

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	638	705	778	846	913
夜勤職員配置加算	21	21	21	21	21
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14
看護体制加算Ⅰ2	4	4	4	4	4
看護体制加算Ⅱ2	8	8	8	8	8
小計単位	731	798	871	939	1,006
処遇改善加算Ⅰ	61	66	72	78	83
職員等特別処遇改善加算	20	22	24	25	27
合計単位《小計単位+処遇改善加算Ⅰ》	812	886	967	1,042	1,116

特別養護老人ホーム 泉の杜

令和1年10月1日

- 1 介護報酬の改訂に伴い、契約第7条に基づき令和1年10月からの利用料金を下記の通り変更いたします。(1日あたり)

利用者負担第4段階(3割負担)

単位:円

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料金	8,233	8,984	9,805	10,565	11,316
②介護保険給付金額(①×0.7)	5,763	6,288	6,863	7,395	7,921
③自己負担(①-②)	2,470	2,696	2,942	3,170	3,395
④居住費(ユニット型)	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
⑤食費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
⑤自己負担(③+④+⑤)	6,990	7,216	7,462	7,690	7,915

利用者負担第4段階(2割負担)

単位:円

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料金	8,233	8,984	9,805	10,565	11,316
②介護保険給付金額(①×0.8)	6,586	7,187	7,844	8,452	9,052
③自己負担(①-②)	1,647	1,797	1,961	2,113	2,264
④居住費(ユニット型)	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
⑤食費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
⑤自己負担(③+④+⑤)	6,167	6,317	6,481	6,633	6,784

利用者負担第4段階(1割負担)

単位:円

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料金	8,233	8,984	9,805	10,565	11,316
②介護保険給付金額(①×0.9)	7,409	8,085	8,824	9,508	10,184
③自己負担(①-②)	824	899	981	1,057	1,132
④居住費(ユニット型)	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
⑤食費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
⑤自己負担(③+④+⑤)	5,344	5,419	5,501	5,577	5,652

利用者負担第3段階

単位:円

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料金	8,233	8,984	9,805	10,565	11,316
②介護保険給付金額(①×0.9)	7,409	8,085	8,824	9,508	10,184
③自己負担(①-②)	824	899	981	1,057	1,132
④居住費(ユニット型)	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
⑤食費	650	650	650	650	650
⑤自己負担(③+④+⑤)	2,784	2,859	2,941	3,017	3,092

利用者負担第2段階

単位:円

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料金	8,233	8,984	9,805	10,565	11,316
②介護保険給付金額(①×0.9)	7,409	8,085	8,824	9,508	10,184
③自己負担(①-②)	824	899	981	1,057	1,132
④居住費(ユニット型)	820	820	820	820	820
⑤食費	390	390	390	390	390
⑤自己負担(③+④+⑤)	2,034	2,109	2,191	2,267	2,342

利用者負担第1段階

単位:円

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料金	8,233	8,984	9,805	10,565	11,316
②介護保険給付金額(①×0.9)	7,409	8,085	8,824	9,508	10,184
③自己負担(①-②)	824	899	981	1,057	1,132
④居住費(ユニット型)	820	820	820	820	820
⑤食費	300	300	300	300	300
⑥自己負担(③+④+⑤)	1,944	2,019	2,101	2,177	2,252

裏面補足説明あり

* 上記自己負担額に処遇改善加算 I (合計単位×8.3%×0.1) 及び

職員等特別処遇改善加算(合計単位×2.7%×0.1)が含まれています。

* 常勤機能訓練指導員、常勤医の配置、精神科医の療養の指導、認知症介護指導研修修了者の介護職員を配置した場合、歯科医師又は歯科衛生士が当施設の介護職員に対してご契約者の口腔ケアに係わる技師指導を行う等の体制強化を図り、実績評価による加算を行った場合、看取り介護(死亡前30日を限度)、在宅・入所相互利用(入所期間3ヶ月を限度)、又、経口移行・維持加算(180日を限度)、療養食加算の対象となるご契約者は上表以外に厚生労働省の定める基準に従いご負担を頂くこととなります。このような場合には、事前にご通知いたします。

2 介護保険給付対象外サービス

(1) 契約者が使用するユニット型個室費(2,920円/日)

* 入院期間中、居室を確保する場合は、入院期間中も引き続き当該居室の居住費を支払っていただきます。但し、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、国が定める期間内に限定されます。

* 一時外泊期間中の居住費については、負担額をお支払いいただきます。

(2) 契約者の食事の提供(1,600円/日)

* 一時外泊について(契約書第22条参照)は外泊期間中、全食摂らない日数分の食費は利用料金から差し引きます。

(3) 1ヶ月毎に料金をお支払いいただくサービス【貴重品の管理サービス500円/月】

* ご意見・ご質問は相談窓口(生活相談員:079-264-8170)までお願いします。